

第138期 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日 ▶ 2023年3月31日

日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時

場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル10階
(第一ホテル両国と同建物内)
KFC ROOMS Room 101

オーベクス株式会社

証券コード：3583

株主総会資料の電子提供制度が開始されました。当社は、本年の株主総会について書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には、一律に本招集ご通知をお送りしております。

本総会における「お土産」のご用意はございません。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

AuBEX

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

▶第138期定時株主総会招集ご通知	1
▶株主総会参考書類	5
▶事業報告	8
▶連結計算書類	20
▶計算書類	22
▶監査報告書	24

(証券コード 3583)

2023年6月6日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都墨田区両国四丁目31番11号

オーベクス株式会社

代表取締役社長 栗原 則義

第138期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第138期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.aubex.co.jp/ir/>

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オーベクス」または「コード」に証券コード「3583」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階
（第一ホテル両国と同建物内） KFC ROOMS Room 101

3. 目的事項
報告事項

1. 第138期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第138期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ・会計監査人の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・会社の支配に関する方針
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎ 監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告には、上記の事業報告の各事項が含まれております。また、監査報告の作成に際して会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結計算書類及び計算書類の各事項が含まれております。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
開催場所 国際ファッションセンタービル10階
（第一ホテル両国と同建物内）KFC ROOMS Room 101

※「招集ご通知」をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
各議案につき賛否の記載がない場合、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時30分到着分まで

● インターネットによる議決権行使



4ページのインターネットによる議決権行使のご案内をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時30分まで

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコンの場合

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>

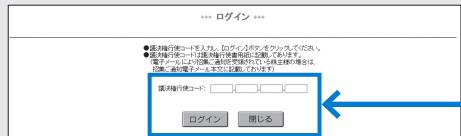


「次へすすむ」をクリックしてください。



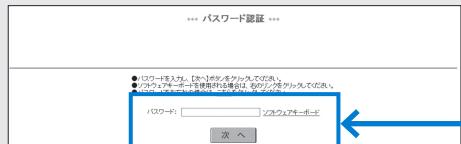
2 議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



3 パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。
 ※次の画面で新しいパスワードを設定します。
 設定した新しいパスワードは大切に保管してください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合

「議決権行使コード」「パスワード」入力不要

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取り

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットの利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社
 証券代行ウェブサポート
 (専用ダイヤル)

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第138期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき20円
総額61,599,140円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	なが た みのる 永 田 稔 (1954年5月17日生)	1978年4月 若築建設(株)入社 2002年4月 当社入社 2005年4月 千葉事業所総務部長 2006年4月 天津奥貝庫斯技研有限公司総経理 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	1,000株
	[監査役候補者とした理由] 永田稔氏は、2006年4月より天津奥貝庫斯技研有限公司総経理として海外子会社の経営全般に従事し、2015年6月より当社常勤監査役に就任しております。豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き、監査役候補者となりました。		
2 再任	はま だ よし のぶ 濱 田 慶 信 (1971年2月13日生)	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 三野・高田法律事務所入所 2021年4月 みどり総合法律事務所代表(現任) 2021年11月 当社社外監査役(現任)	一株
社外	[社外監査役候補者とした理由] 濱田慶信氏は、弁護士としての専門的な見識に基づく客観的および中立的な立場から、2021年11月より当社社外監査役に就任しております。社外の客観的な立場で適切な助言をいただいていることから、引き続き、社外監査役候補者となりました。なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって、1年7ヶ月となります。		
3 新任	はま うず ひろ ひこ 濱 渦 裕 彦 (1964年1月4日生)	1987年3月 昭和化学工業(株)入社 2007年9月 同社経理部長 2015年4月 同社経理財務部長 2022年4月 同社ITイノベーション推進室長 兼経営管理部金融担当部長(現任)	一株
社外	[社外監査役候補者とした理由] 濱渦裕彦氏は、経理部門における豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的および中立的な立場から監査していただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 監査役候補者濱田慶信氏と当社との間には、法律顧問契約があります。
 2. その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 監査役候補者濱田慶信氏および濱渦裕彦氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 5. 当社は濱田慶信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、濱渦裕彦氏につきましても本議案が原案どおり承認可決され選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の数が欠けた場合に備えて、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
うえ まつ りょう 植松 亮 (1968年1月7日生)	1992年10月 センチュリー監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 1998年1月 植松公認会計士事務所開設 2000年2月 税理士登録 2000年2月 植松公認会計士・税理士事務所代表 (現任)	一株
[補欠社外監査役候補者とした理由] 植松亮氏は、公認会計士としての財務および会計分野における専門的な知識と幅広い知見を有しており、客観的および中立的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 植松亮氏と当社との間には、業務委託契約があります。
 2. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。同氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 3. 同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ロシア・ウクライナ情勢が長期化する中で緩やかな景気の持ち直しの動きがみられたものの、世界的なエネルギー価格の高騰による物価高やサプライチェーンの混乱、更に急激な円安や金利上昇などの影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、基本方針を「新市場（スタンダード市場）において持続的成長と企業価値向上を具現化する」とする第8次中期経営計画（オーベクスビジョン2024）の目標達成に向けてスタートし、既存事業の強化による事業拡大、持続的成長に向けた設備投資、グループ技術を結集した新製品の開発および新分野への展開などの基本戦略の実現に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,315百万円（前期比3.1%減）、営業利益は623百万円（前期比11.8%減）、経常利益は639百万円（前期比12.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は469百万円（前期比12.5%減）となりました。

売上高

53億15百万円 前期比 3.1%減



営業利益

6億23百万円 前期比 11.8%減



経常利益

6億39百万円 前期比 12.1%減



親会社株主に帰属する
当期純利益

4億69百万円 前期比 12.5%減



セグメント別の状況は次のとおりであります。

(テクノ製品事業)

テクノ製品事業は、中国を含めたアジア地域の売上が好調に推移したものの、ヨーロッパ地域および国内売上が伸び悩んだ結果、売上高は3,894百万円（前期比4.4%減）、セグメント利益は831百万円（前期比6.2%減）となりました。

(メディカル製品事業)

メディカル製品事業は、長期化したコロナ禍の影響により営業活動に制約がかかる中、プロモーション活動および収益確保に注力しました。その結果、売上高は1,420百万円（前期比0.7%増）、セグメント利益は102百万円（前期比30.4%減）となりました。

セグメント別売上高推移は次のとおりであります。

セグメント	第 136 期 (2021年3月期)		第 137 期 (2022年3月期)		第 138 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
テクノ製品事業	百万円 3,325	% 70.0	百万円 4,072	% 74.3	百万円 3,894	% 73.3
メディカル製品事業	1,421	29.9	1,411	25.7	1,420	26.7
そ の 他	3	0.1	1	0.0	0	0.0
合 計	4,751	100.0	5,486	100.0	5,315	100.0
(対前期比)	(92.4%)		(115.5%)		(96.9%)	

地域別売上高推移は次のとおりであります。

地域区分	第 136 期 (2021年3月期)		第 137 期 (2022年3月期)		第 138 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
日 本	百万円 2,098	% 44.2	百万円 2,181	% 39.8	百万円 2,041	% 38.4
欧 州	866	18.2	1,094	19.9	900	16.9
北 米	243	5.1	299	5.5	287	5.4
中 南 米	117	2.5	109	2.0	189	3.6
ア ジ ア	1,345	28.3	1,682	30.7	1,806	34.0
そ の 他	80	1.7	118	2.1	89	1.7
合 計	4,751	100.0	5,486	100.0	5,315	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は201百万円であります。その主な内訳は、テクノ製品事業の生産設備161百万円、メディカル製品事業の生産設備39百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべきものはありません。

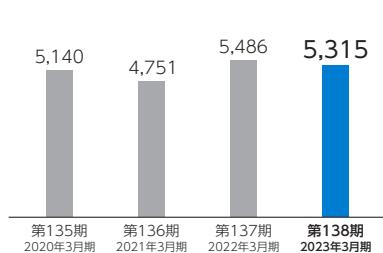
(5) 財産および損益の状況

区 分	第 135 期 (2020年3月期)	第 136 期 (2021年3月期)	第 137 期 (2022年3月期)	第 138 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高(百万円)	5,140	4,751	5,486	5,315
経 常 利 益(百万円)	202	331	727	639
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	140	114	536	469
1株当たり当期純利益(円)	50.89	41.60	194.04	169.17
総 資 産(百万円)	8,526	8,643	9,441	9,328
純 資 産(百万円)	4,765	4,844	5,416	5,833
1株当たり純資産額(円)	1,724.32	1,753.19	1,957.25	2,100.85

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 第137期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しております。

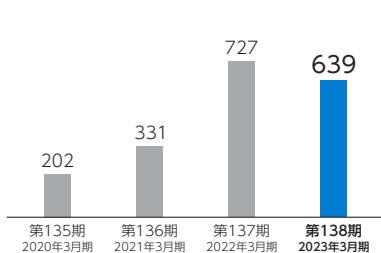
■ 売上高

(単位：百万円)



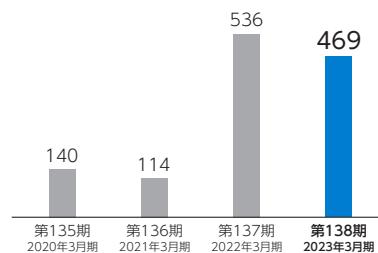
■ 経常利益

(単位：百万円)



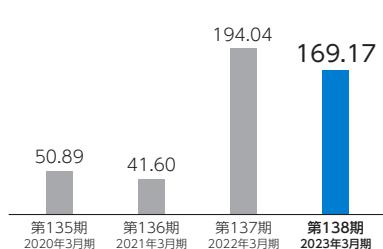
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



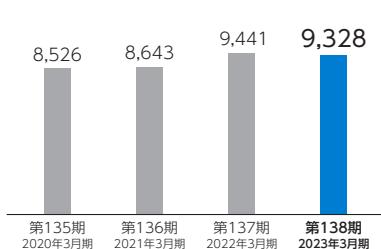
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



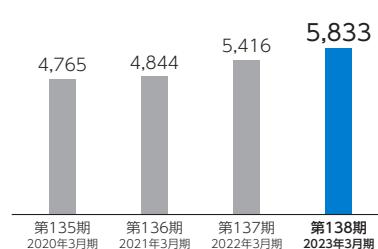
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オーベクステクノロジー株式会社	50百万円	100.0%	サインペン先等の研磨加工
オーベクスメディカル株式会社	97百万円	100.0%	医療機器の製造
天津奥貝庫斯技研有限公司	300万USドル	100.0%	コスメチック用ペン先等の販売、研磨加工

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社3社（オーベクステクノロジー株式会社、オーベクスメディカル株式会社、天津奥貝庫斯技研有限公司）で構成されており、テクノ製品およびメディカル製品の製造、販売を主たる事業内容とし、さらに不動産の賃貸をしております。

当社グループのセグメントおよび事業内容は次のとおりであります。

セグメント	事業内容
テクノ製品事業	サインペン先、マーキングペン先、コスメチック用ペン先の製造販売
メディカル製品事業	ガイドワイヤー、インフューザーの製造販売
その他	不動産賃貸

(8) 主要な事業所および工場 (2023年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
当社	本社 千葉事業所 千葉ニューテックセンター	東京都墨田区 千葉県白井市 千葉県印西市
オーベクステクノロジー株式会社	本社および工場	千葉県白井市
オーベクスメディカル株式会社	本社 鹿児島事業所	東京都墨田区 鹿児島県始良市
天津奥貝庫斯技研有限公司	本社および工場	中国天津市

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
340名 [180名]	24名減 [5名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄および前期末比増減欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数により算出しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	760
株式会社日本政策金融公庫	633
三井住友信託銀行株式会社	365
株式会社商工組合中央金庫	303

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2023年3月31日現在）

発行可能株式総数	8,000,000株
発行済株式総数	3,092,623株（自己株式12,666株を含む）
株主数	1,137名
大株主	

株主名	持株数	持株比率
	株	%
昭和化学工業株式会社	471,435	15.30
株式会社麻生	445,600	14.46
若築建設株式会社	423,209	13.74
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	303,260	9.84
オーベクス取引先持株会	104,200	3.38
株式会社みずほ銀行	95,432	3.09
株式会社アルビノ	64,500	2.09
三井住友信託銀行株式会社	62,700	2.03
オーベクス従業員持株会	58,633	1.90
大田昭彦	55,000	1.78

- (注) 1. 持株比率は自己株式（12,666株）を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）における当社株式の再信託先です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 原 則 義	
取 締 役	木 内 忠 興	関係会社統括 オーベクテクノロジー株式会社 代表取締役社長 天津奥貝庫斯技研有限公司 董事長
取 締 役	村 上 弘 成	テクノ事業部長
取 締 役	作 田 隆 太 郎	メディカル事業部長 オーベクスメディカル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	塚 越 孝 弘	管理部長
取 締 役	石 橋 健 藏	昭和化学工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 村 誠	若築建設株式会社 取締役 兼 常務執行役員
常 勤 監 査 役	永 田 稔	
監 査 役	保 田 勝 之	
監 査 役	濱 田 慶 信	みどり総合法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役 石橋健藏氏および中村誠氏は、社外取締役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 監査役 保田勝之氏および濱田慶信氏は、社外監査役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査役 濱田慶信氏と当社の間には、法律顧問契約があります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として取締役会決議により決定しております。基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や職務の内容等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等の額については、監査役の協議により決定しております。

また、株式報酬「株式給付信託（BBT）」については、取締役（社外取締役を除く）は役員等株式給付規程に基づき役位および業績達成度等により定まる数のポイントを付与、社外取締役および監査役には、役位により定まる数のポイントを付与し、退任時に当社株式を給付することとしております。業績達成度等に係る指標は、効率性と収益性を考慮してROE、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の3つの指標を採用しております。付与されるポイント数は、通期連結業績予想に基づいて設定された当該各指標の目標値に対する達成率により決定しており、当連結会計年度における指標の目標は、ROE 9.0%、経常利益630百万円、親会社株主に帰属する当期純利益520百万円であり、達成率はROE 92.7%、経常利益101.5%、親会社株主に帰属する当期純利益90.2%であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、1990年6月27日開催の第105期定時株主総会決議において、月額12,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬額については、2007年6月27日開催の第122期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、上記報酬限度額とは別枠で2016年6月24日開催の第131期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、連続する4事業年度ごとに信託に拠出する取締役への株式報酬額は取締役に対し72,960千円（うち、社外取締役2,400千円）、監査役に対し4,800千円、合計77,760千円を上限とする旨の決議をいただいております。本制度の対象となる取締役の員数は7名（うち、社外取締役2名）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）となります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の個人別の基本報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である栗原則義がその具体的内容について決定しております。基本報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの業績を勘案しながら、各取締役の業績貢献度および職務内容の評価を行うのに適任であり、取締役会としては、代表取締役社長が業績および職務の内容を勘案し、各取締役の基本報酬額を決定していることから、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	91,246	82,050	9,196	5
監 査 役 (社外監査役を除く)	8,182	7,800	382	1
社 外 取 締 役	7,282	6,900	382	2
社 外 監 査 役	4,654	4,320	334	2

(注) 株式報酬については、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当連結会計年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役石橋健藏氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。
- ・社外取締役中村誠氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式総数の13.68%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	石橋健藏	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、事業会社の代表取締役としての豊富な経験と幅広い知識により、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場から適切な提言や助言を行っております。
取締役	中村誠	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回出席し、事業会社の取締役としての豊富な経験と幅広い知識により、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場から適切な提言や助言を行っております。
監査役	保田勝之	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち12回出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	濱田慶信	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,925,277	流動負債	1,383,514
現金及び預金	2,476,067	支払手形及び買掛金	321,844
受取手形及び売掛金	1,311,668	1年内返済予定の長期借入金	639,778
商品及び製品	153,752	リース債務	17,355
仕掛品	1,346,253	未払法人税等	40,602
原材料及び貯蔵品	475,317	賞与引当金	96,951
その他	163,883	その他	266,981
貸倒引当金	△1,667	固定負債	2,111,068
固定資産	3,402,737	長期借入金	1,517,112
有形固定資産	3,120,831	リース債務	23,244
建物及び構築物	1,064,357	再評価に係る繰延税金負債	23,042
機械装置及び運搬具	424,125	株式給付引当金	148,137
土地	1,457,442	退職給付に係る負債	399,016
リース資産	53,766	その他	515
建設仮勘定	64,110	負債合計	3,494,583
その他	57,028		
無形固定資産	24,706	(純資産の部)	
特許権	4,622	株主資本	5,687,410
リース資産	738	資本金	1,939,834
その他	19,345	資本剰余金	518,489
投資その他の資産	257,199	利益剰余金	3,435,330
投資有価証券	113,663	自己株式	△206,244
出資金	130	その他の包括利益累計額	146,020
繰延税金資産	72,793	その他有価証券評価差額金	51,913
その他	76,606	土地再評価差額金	27,151
貸倒引当金	△5,994	為替換算調整勘定	66,955
		純資産合計	5,833,431
資産合計	9,328,014	負債・純資産合計	9,328,014

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		5,315,220
売上原価		3,435,112
売上総利益		1,880,108
販売費及び一般管理費		1,256,983
営業利益		623,125
営業外収益		
受取利息	476	
受取配当金	2,819	
為替差益	7,246	
補助金収入	14,088	
その他	8,114	32,744
営業外費用		
支払利息	13,611	
その他	2,823	16,434
経常利益		639,434
特別利益		
固定資産売却益	64,353	64,353
特別損失		
固定資産売却損	22,868	
固定資産除却損	122	22,991
税金等調整前当期純利益		680,796
法人税、住民税及び事業税	150,477	
法人税等調整額	61,127	211,604
当期純利益		469,191
親会社株主に帰属する当期純利益		469,191

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,280,507	流 動 負 債	1,440,788
現金及び預金	2,047,549	支払手形	212,470
受取手形	200,311	買掛金	386,473
売掛金	1,035,202	1年内返済予定の長期借入金	608,030
商品及び製品	143,308	リース債務	5,186
仕掛品	1,289,570	未払金	45,156
材料及び貯蔵品	406,508	未払費用	37,569
前払費用	21,397	未払法人税等	30,712
未収入金	124,949	前受金	30,181
その他の流動資産	13,616	預り金	26,405
貸倒引当金	△1,905	賞与引当金	49,203
固 定 資 産	3,180,471	設備関係支払手形	8,570
有 形 固 定 資 産	2,341,876	その他	827
建物	689,986	固 定 負 債	1,901,346
構築物	48,015	長期借入金	1,399,320
機械装置	161,841	リース債務	18,714
車両運搬具	0	再評価に係る繰延税金負債	23,042
工具器具備品	50,681	退職給付引当金	327,215
土地	1,330,934	株式給付引当金	128,539
リース資産	21,754	長期預り金	4,515
建設仮勘定	38,662	負 債 合 計	3,342,135
無 形 固 定 資 産	16,303	(純資産の部)	
特許権	4,622	株 主 資 本	5,039,778
実用新案権	288	資 本 金	1,939,834
商標権	59	資 本 剩 余 金	509,339
意匠権	6,391	資本準備金	484,958
電話加入権	1,128	その他資本剰余金	24,381
ソフトウェア	3,576	利 益 剩 余 金	2,796,849
リース資産	236	その他利益剰余金	2,796,849
投 資 其 他 の 資 産	822,292	繰越利益剰余金	2,796,849
投資有価証券	112,364	自 己 株 式	△206,244
関係会社株	292,303	評価・換算差額等	79,065
出資	80	その他有価証券評価差額金	51,913
関係会社出資金	351,447	土地再評価差額金	27,151
長期前払費用	5,460	純 資 産 合 計	5,118,844
繰延税金資産	31,100	負債・純資産合計	8,460,979
長期未収入金	976		
その他の投資	34,553		
貸倒引当金	△5,994		
資 産 合 計	8,460,979		

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		5,045,553
売 上 原 価		3,522,869
売 上 総 利 益		1,522,684
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,038,178
営 業 利 益		484,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,652	
為 替 差 益	14,424	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	131	
そ の 他	3,796	21,005
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,408	
そ の 他	987	13,395
経 常 利 益		492,115
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	61,456	61,456
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	22,696	22,696
税 引 前 当 期 純 利 益		530,874
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109,087	
法 人 税 等 調 整 額	54,054	163,141
当 期 純 利 益		367,733

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤本良治
業務執行社員指定社員 公認会計士 飯田一紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーベクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 良 治
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーベクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

オーベクス株式会社 監査役会

常勤監査役 永 田 稔 ㊟

社外監査役 保 田 勝 之 ㊟

社外監査役 濱 田 慶 信 ㊟

以 上

第138期 定時株主総会 会場ご案内図

日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時

会場 K F C ROOMS Room 101

東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル10階（第一ホテル両国と同建物内）

電話 03 (5610) 5801



交通機関

- JR総武線「両国駅」東口 → 徒歩約7分
- 都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口 → 直上

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

オーベクス株式会社

東京都墨田区両国四丁目31番11号

<https://www.aubex.co.jp/>